

調査報告書

令和7年5月19日

袖ヶ浦市議会議長 小国 勇 様

文教福祉常任委員会
委員長 佐藤 博文

会議規則第106条の規定による調査のため、視察したところ、概要は下記のとおりでしたので、報告いたします。

記

- 1 期 日 令和7年5月8日（木）～9日（金）
- 2 場所・目的
 - (1) 第1日目 富山県南砺市
 - ・部活動の地域移行について
 - (2) 第2日目 富山県富山市
 - ・ひとり親家庭支援事業について
(ガイド・公正証書作成補助、スマート学習支援)
 - ・発達支援室の事業概要について
 - ・産後ケアの事業概要について
- 3 参加者 9人（文教福祉常任委員7人、執行部1人、事務局1人）
- 4 概要 別紙のとおり

視 察 概 要

1 南砺市役所「部活動の地域移行について」

挨 拶	南砺市議会	山本 勝徳 副議長
進 行	議会事務局	松本 孝史 係長
説明者	教育総務課	上野 容男 課長
	教育総務課	小谷 篤史 主幹

(1) 視察先概要

南砺市は、富山県の南西端に位置し、西は石川県、南は山岳を挟み岐阜県に接する。人口約4万7778人、後期高齢化率22.1%、面積668,64km²。面積の8割が白山国立公園などを含む森林で、平野部には散居村が広がる。工業では、金属製品や生産用機械器具などの出荷額に占める割合が高い。井波地区は、約250年の歴史を持つ井波彫刻の地であり、彫刻技術者の数は約200人。「五箇山の合掌造り集落」は世界遺産に登録。

(2) 視察内容

1. 南砺市の抱える課題について

- ・ 少子化の影響による部員数の減少
- ・ 指導経験の無い教員が多くみられる
- ・ 教員の長時間勤務の大きな要因となっている
- ・ 部活動に配置している地域指導者は特定の方に頼らざるを得ない

少子化と教員の多忙化により、部活動の運営が困難になっており、生徒数の減少にもかかわらず部活動数はほとんど変わらず、部員が少ない部活動が増加し、充実した活動が難しくなっている。また、部活動指導が教員の多忙化の一因となっている。

2. これら課題を解決するための取組み

「国の動向を待つのではなく市独自の課題として捉え」

令和2年12月に「南砺市中学校部活動のあり方検討会」を設置し持続可能な部活動の在り方について検討を進め、令和4年3月に「南砺市立中学校部活動に関する提言書」を提出した。現在、市は以下の4つの要点を柱とする部活動改革を進めている。

① 拠点校化と地域移行の推進

各種目を少なくとも市内1校に設置し、地域指導者と連携した「拠点校型クラブ」や「地域型クラブ」を設立。これにより、生徒は多様な選択肢から活動を選べるようになる。

② 小中一貫指導体制の構築

小学校段階からのスポーツ体験を通じて、中学校へのクラブ加入を促進。スポーツ少年団などの地域団体と連携し、指導者への支援も強化している。

③ 特認校制度と通学支援

希望する部活動がない校区でも選択できるよう、特認校制度を導入。校区外通学の場合の通学費用支給など、柔軟な仕組みを整備している。

④ 地域と学校の連携強化

市スポーツ協会や各競技協会など市民団体も参加する「南砺市立中学校部活動の在り方検討委員会」を立ち上げ、市と学校、市民が一体となった取り組みの推進。

3. 拠点校化と地域移行による生徒・保護者、指導者、教員それぞれの立場からの意見

生徒・保護者：

メリット：部員数確保による練習の充実、組織的・継続的な指導による充実した活動。

デメリット：各中学校での部活動の選択肢減少、保護者の送迎負担（ただし公共交通費は市が負担）。

指導者：

メリット：指導者間の連携・役割分担による質向上、小中一貫指導体制構築、多様な指導者育成、種目の持続可能性向上。

デメリット：これまで指導してきた地域で指導場所がなくなる可能性。

教員：

メリット：働き方改革、負担軽減（複数顧問制）、生徒指導への重点シフト。

デメリット：移行期の募集停止への対応、モチベーション低下の可能性。

4. 拠点校化や地域移行を進めなかった場合のリスク

チーム編成の困難化：生徒数の減少により部活動のチーム編成が難しくなり、活動の継続が困難に。

部活動数の維持困難：学校単独で部活動の削減が難しく、結果として選択肢の減少や特定種目の消失リスクが高まる。

スポーツ・文化芸術活動の衰退：部活動の縮小により、スポーツや文化芸術活動の機会が減少し、地域全体での活動の衰退が懸念される。

指導者不足：教員の多忙化により部活動の指導が困難となり、地域指導者の確保も学校単独では難しい。

5. 現在の部活動地域移行の状況

令和7年度より文化活動の地域移行実証事業も開始しており、市のスポーツ協会や文化協会に総括コーディネーターを配置し、関係団体と連携して進めている。

〈市が支援するクラブチームの要件〉

- ・市全体を統括する協会が主催であること
- ・活動ルールを遵守すること
- ・特定の生徒のみを対象としないこと（勝利至上主義や高額会費を避ける）
- ・主に市内生徒が加入することなど

〈クラブの活動形態〉

- ・[拠点校型クラブ] 中学校に部活動が残る種目の活動
 - ・[地域型クラブ] 部活動がなく地域クラブのみで活動する
- ※現在、サッカーと野球は地域型クラブとして活動している。

今後のスケジュールとしては、地域移行可能な種目から令和6年度より拠点校以外の部員募集停止を行っているが、令和8年度までに全種目で地域移行の実施を目指している。拠点校化の移行期間は令和9年度までとしている。

(3) 所感

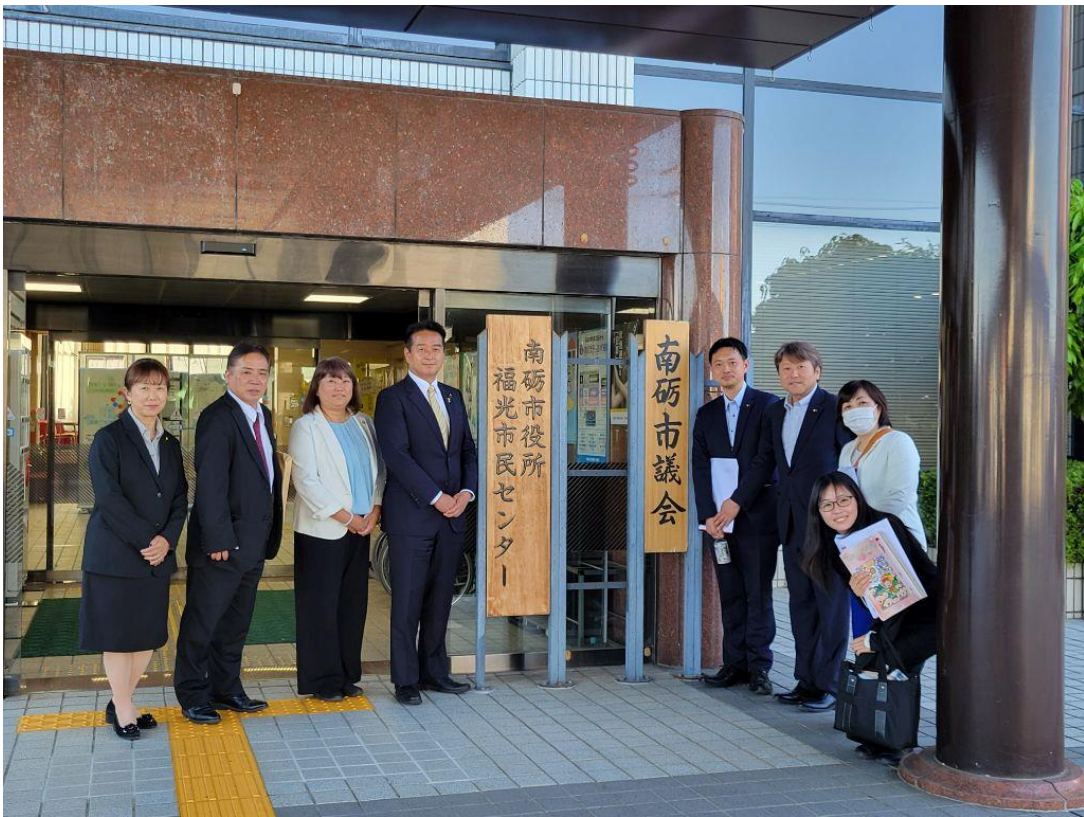
南砺市の中学校部活動地域移行の取組みは、少子化や教員の多忙化といった課題に対応し、持続可能なスポーツ・文化環境の構築を目指す先進的な事例と感じた。市スポーツ協会や各競技協会などの市民団体が参加する「南砺市立中学校部活動の在り方検討委員会」を立ち上げ、市と学校、市民が一体となった取組みが進められている。

部活動の拠点校化により各種目を市全体でバランスよく配置し、少なくとも1校に設置することとしており、地域移行の推進により継続的な指導体制の整備や、質の向上が図られ「拠点校型クラブ」や「独立型クラブ」など、クラブチームから選択できる取組みが進められている。また、各団体が小学校段階から体験会を実施し、様々な種目を体験できる仕組みづくりにより中学校入学時の選択に繋げている。

さらに「平日2回、休日1回」の地域移行の実施や、小中一貫指導体制の構築、特認校制度の採用により校区に希望する部活動がなくても選択できる仕組みと、校区外に通う場合の通学費用の支給など、先進的な仕組みづくりが進められている。これらの取組みは、市の生涯スポーツ、文化・芸術活動が持続可能で豊かにするための基盤づくりを目指しており、今後、本市においてもさらに中学校部活動地域移行を推進していくにあたり、参考にしていきたい内容であった。

(4) 視察風景 (写真)





2 富山市役所

「ひとり親家庭支援事業／発達支援室事業／産後ケア事業について」

説明者	富山市役所	こども家庭部	こども福祉課	浅生係長
			こども健康課	林副主幹
			こども健康課	岩崎係長
進行	富山市議会事務局	議事調査課	調査係	田村係長
場所	富山市議会	委員会室		

(1) 視察先概要

富山市は富山県の中央から南東部一帯に広がり、標高 3000m 近い山の一部も市域に含む。古くは富山藩の城下町であり、売薬や北前船による物資交流で栄えた。現在は北陸地方最大の工業都市であるが、稲作を中心とした農業や観光産業も盛ん。

面積 1, 241. 70 km²

人口 409, 075 人

富山市こども家庭部の各課より、「ひとり親家庭支援事業」「発達支援室事業」「産後ケア事業」についての説明を伺ったあと、質疑応答で詳細を確認した。

(2) 視察内容

富山市は、人口減少・少子化が進む現状に危機感を抱き、平成 29 年にこども家庭部を新設しました。これは、福祉保健部が担当していた児童福祉や母子保健、教育委員会が担当していた私立幼稚園の運営などの事業を子供家庭部が一元的に担当することで、こども政策の切れ目ない支援体制を強化するためです。国がこども家庭庁を発足した令和 5 年 4 月 1 日よりかなり早く、こども施策の強化に取り組んでいます。富山市は「子育て日本一富山」を目指し、「こどもまんなか社会」の実現を推進しています。

こども家庭部では、「ひとり親家庭への支援」を担当しており、様々な課題に対して市の制度や国の制度などを活用した支援策を展開しています。

学習支援としては、「ひとり親家庭学習支援事業」を平成 27 年度に中学生を対象に開始しました。当初は市内の 2 箇所に児童が集合し、学習ボランティアが指導する形式でしたが、ボランティア確保の難しさから平成 30 年度からは民間企業（トライグループなど）に業務委託しています。この際、事業の通称を「みらい教室」としました。令和 5 年度からは、新たに高校生を対象とした「ひとり親家庭などスマート学習支援事業」を開始しました。これにより、中学卒業後の進学や就学を経済的な事情で断念することがないよう、中学から大学などへの進学まで切れ目のない学習支援が可能となりました。

主な支援内容は、中学は通塾型、高校は通塾型＋オンライン学習と Web コンテンツ提供で

す。令和 6 年度からは中学にも Web コンテンツ提供を開始しました。令和 6 年度の登録者数は、中学生が定員 90 名に対し 93 名、高校生が定員 50 名に対し 30 名でした。アンケート結果では、中学生は参加者の 100%が「良かった・まあまあ良かった」と回答し、保護者も 94.7%が高い評価をしています。高校生も参加者の 75%が肯定的な回答をしています、通塾出席率やオンライン利用には課題が見られます。

令和 6 年度からは、ひとり親家庭などの高校 3 年生・中学 3 年生を対象に、**受験料や模試費用の補助を行う「がんばる受験生応援事業」も開始しました。これは進学段階における貧困の連鎖を断ち切ることを目的としています。

養育費確保の支援も行っており、離婚を検討している方向けに手続きや養育費・親子交流の必要性をまとめたインフォメーションファイルを作成し配布しています。また、養育費の継続的な確保を目的とした「公正証書等作成促進事業」として、公正証書等の作成費用の一部を助成（上限 3 万円）しています。この事業は令和 5 年度から開始し、利用者は増加傾向にあります。

その他、富山市独自の支援として、病児保育やファミリーサポートセンター、放課後児童クラブの利用料助成、低所得世帯への保育料軽減といった仕事と子育ての両立支援を行っています。これらは所得制限なく利用できるもの（保育料軽減を除く）や、市の制度として実施されています。さらに、富山市独自の奨学金制度として、大学等への修学や国家資格取得を支援する給付型奨学金（年 17 万円＋入学時 10 万円）や貸付型制度も実施しています。他の部局とも連携し、転居費用助成、子から親へ感謝を伝える「がんばるママパパありがとうの花束」配布、ひとり親を雇用する中小企業への奨励金といった事業も行っています。これらの様々な事業を組み合わせ、他の関係機関との連携による総合的な支援が重要だと考えています。

子供の発達支援については、平成 29 年 4 月に富山市の中心部に開設された「子供発達支援室」を中心に実施しています。この施設は、旧小学校跡地に建設された「まちなか総合ケアセンター」内にあり、医療、福祉、健康、交流の拠点として整備されました。まちなか総合ケアセンターは、市の施設部分と民間施設（専門学校、店舗など）が一体となった複合施設「レガートスクエア」の一部です。

子供発達支援室は、心や体に発達の遅れが気にかかる子供（乳幼児から 18 歳まで）を対象に、早期からの相談や児童発達支援を提供し、子供の発達を促し、保護者の不安軽減を図ることを目的としています。主な機能は相談と療育です。相談は面談、電話、メールで受け付け、関わり方のアドバイスや今後の方向性（療育サービス利用など）を提案します。療育としては、児童福祉法に基づく児童発達支援事業として、2 歳児健診後のフォローアップ教室や集団での遊び・日常生活動作の訓練、専門職による個別支援など様々な教室を実施して

います。最も多い相談内容は言葉の発達に関するもので、希望者が多く数ヶ月待ちの状況です。療育サービスの利用には、障害者手帳や診断書などが必要となる場合があります。相談者の約半数がその後のサービスに繋がっています。運営は社会福祉法人に委託されており、障がい児の施設ではなく発達支援の施設を設置することで相談へのハードルを下げ、適切な支援に繋げる役割を果たしています。

産後ケア事業も街中総合ケアセンター内の「産後ケア応援室」を中心に行っていましたが、国の規定変更を受けて事業を拡充しました。富山市における産後ケアは、産後直後のお母さんの不安や疲労に対するケアニーズの高まりを受けて設置されました。かつての産後ケア応援室は市の直営施設であり、富山市および連携中枢都市圏の市町村住民が利用可能でした。

現在の産後ケア事業は、出産後 1 年未満の母子を対象とし、理由に関わらず希望者全員が利用できるようサービス提供体制を拡大しています。従来の産後ケア応援室に加え、市内の指定産科医療機関でもサービスを提供しています。提供されるサービスは、宿泊型（ショートステイ、連続 6 泊まで）、通所型（デイケア、週 2 回まで）、訪問型（1 人月 3 回まで）があります。年間出生数約 2400 人に対し、事前登録者数は約 1/3 程度で、利用件数は徐々に増えています。利用申請は電子申請も可能で、利用者の利便性を高めています。市内の産科医療機関や富山市民病院との連携により、助産師などの人員体制を確保し、妊娠期からの切れ目ない支援に努めています。事業開始にあたっては、市と医療機関が協力して実施体制を構築しました。

精神的なサポートや孤立対策にも力を入れており、産婦健康診査や新生児訪問でのメンタルチェック、地域ボランティアによる支援、赤ちゃん教室、子育て支援センターでの交流支援などを実施しています。また、24 時間対応の助産師ホットラインも行っており、夜間の相談ニーズに応えています。街中総合ケアセンターには「お迎え型病児保育室」も併設されており、保護者に代わって病気の子どもの医療機関受診や預かりを行っています。

(3) 所感

支援が手薄になりがちな高校生へのサポート、養育費等についての情報をまとめたインフォメーションファイルと公正証書作成補助、転居費助成や雇用奨励金、発達支援、さらに直営産後ケア施設や、今回の詳細説明範囲外ではあるがお迎え型の病児保育など、きめ細かな事業を多数用意しておりまさに「切れ目のない支援」体制をつくろうとしているのを実感した。説明の中でも職員の方から「個々の事業で全てカバーできるものではなく、様々な事業の組み合わせや他部局や関係機関と連携した総合的な支援が大切であると考えている。」との話があったが、まさにその考え方が反映されていることがポイントであると思う。

(4) 主な質疑応答

- 袖 「ひとり親家庭応援ぷちっとギョッとガイド」の作成に至った経緯は
- 富 「ひとり親家庭に関しての制度やサービスが一目でわかり、気軽に問い合わせできるような配布物を作成するべきではないか」との議会質問を受けて作成した。
- 袖 ひとり親アテンダントの体制や、利用者の反応は。
- 富 会計年度職員 2 名を配置しており、児童手当や児童扶養手当の窓口業務との兼務としている。利用者からは「話を聞いてもらえて安心した」「制度がよく分かり、何をしたら良いかわかった」と言ってもらえることが多い。令和 6 年度は 78 名の相談を受けた。離婚後の経済的支援についての相談が多いが、何を相談したらいいかわからないということも多く、話をよく聞いて関係機関につなぐなどしている。
- 袖 公正証書作成促進の利用状況や、相手方の協力が得られない場合の対応はどのようになっているか。
- 富 令和 6 年度は 28 人が利用。これは児童扶養手当新規申請者の 15%にあたる。相手方の協力が得られないという相談には、インフォメーションファイルをお渡しして活用してもらっている。
- 袖 学習支援についての対象者と利用率は。
- 富 児童扶養手当受給者が 1796 名であり、そのうちの中学生 93 名、高校生 30 名となる。対面方式の参加率は 6 割程度となっている。
- 袖 発達支援室について、何か特別な遊びの場としているのか。
- 富 遊びの内容自体は特別なものではない。場を通じて交流したり相談したりしやすい雰囲気を作っている。
- 袖 市の産後ケア応援室と医療機関の産後ケアで、夜間の赤ちゃん預かりなど対応の違いはあるか。
- 富 産後ケア応援室では、お母さんがゆっくり休みたいと希望される場合、助産師が別室で赤ちゃんを預かることが可能。医療機関で産後ケアを開始する際にも、まず市の応援室の対応を見学してもらっているので、赤ちゃんの夜間預かりができないといったことはないはず。

(5) 視察風景 (写真)



